

## 第6号 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

### 1 組織整備に関する取り組み

#### ■ 初等学習開発学専攻と「教育の現代的課題」科目群の設置

教育学部では、「ミッションの再定義」で重視した小学校教員養成機能を強化している。

第1に、小学校教員免許を基礎とした「初等学習開発学専攻」を平成28年度に設置した。本専攻は、課題解決型学習などの新しい学習理論と方法に基づいた教科横断的・総合的なテーマ内容について、授業デザイン力と実践的指導力を育成する組織（専攻）である。

第2に、教育の現代的・地域的課題に対応する目的で学部共通プログラム「教育の現代的課題」科目群を平成29年度から設置した。「学校生活支援系」、「医療と教育系」（「子ども育成支援系」を令和3年度から改変）、「教育モラル育成支援系」、「ESD系」、「学習環境のデザイン系」という5つの「系」からなる科目群を置いている。このプログラムは、複数の学問分野が協働して教育の現代的課題を学校現場の視点から再構築し、課題解決を実践的に模索するもので、教科・学校種など免許の枠を超えた得意分野として「各自の強み」を作るというコンセプトで構想されている。分野によりパッケージ化された諸課題に関する科目群から一定の単位を修得し、強みを可視化するために学部から認定証の交付を行う。分野科目群については今後とも県教委等と協議して今日的・地域的教育課題を明確にしながらい直しもはかる。

#### ■ 養護教育専攻

ミッションの再定義で示された「養護教諭養成課程」（養護教育専攻）を新たに設置し、地域教育から要望の大きい養護教諭人材の養成を開始した。

静岡県高等学校長協会、同特別支援学校校長会、高等学校教育研究会養護部会、静岡県養護教諭研究会等の強い要望により、教育学部に養護教諭の養成を行う組織として養護教育専攻を平成28年度に設置した。養護教諭は、養護、看護・臨床医学、心理学、健康教育学、社会福祉学などの分野における知識を有し、心と体の両面から子どもの健康課題解決のための支援を行う、学校教育法に定められた世界に類をみない医学的素養を持った教育職である。高度な専門力を担保するために浜松医科大学教授陣による臨床医学科目の充実や県立子ども病院での臨床実習、貧困、虐待などの現代的課題に対応するために養護施設実習なども設定している。また、特に、子どもたちの心身の健康問題が山積している現代において、健康教育に関する知識・技能は養護教諭にとって必要不可欠であり、その内容をカリキュラム・授業内容に反映させている。中・高「保健」免許状の取得を可能とし、教育職としての力量形成に重きを置いた養護教諭養成を行う。

#### ■ 教職大学院

平成21年度より、大学院教育学研究科に教育実践高度化専攻（教職大学院）を設置し、県・政令市教育委員会及び学校現場との緊密な協力の下で、現職教員の研修を含めた教員養成・研修の高度化に大きく貢献している。さらに令和2年度からは、それまで中学校・高等学校の教科教育教員養成・研修などに蓄積があった修士課程・学校教育研究専攻を発展的に統合して再編成し、より幅広い教員養成・研修の高度化に努めている。

#### ■ 教育学研究科共同教科開発学専攻（博士課程）

平成24年度には愛知教育大学大学院と静岡大学大学院による共同の教育課程として後期3年だけの博士課程である教育学研究科共同教科開発学専攻を設置し、研究者の育成も開始して

いる。学部から博士課程までをフル装備した全国有数の教員養成機関として、また県下随一の総合大学として、幅広い教養と高い専門性に加えて教職に対する自覚と責任感をもつ教員養成を通じて、地域の発展に寄与していただくことを大学の重要な使命のひとつであると考えている。

### ■ 教員養成・研修高度化推進センターの設置

教員の資質・力量の向上に資する様々な企画を立案し、教育委員会をはじめとする学内外の様々な組織との協働のもとで、研究や連携協働を研究科全体として推進することを支援するために、平成 26 年度に教育学研究科附属教員養成・研修高度化推進センターを設置した。

設置以降様々な活動を行ってきたが、現在では主に、①高度な教育実践指導力を身につけたリーダーの育成を目的とした指導主事及び管理職対象の「気概塾」の開催、②静岡県総合教育センターとの共同による実践的な教員研修の開発（後述）を行っている。

### ■ 学習科学研究教育センターの設置

教員の資質能力の向上に関して、アクティブラーニング等の新たな学びが求められていることから、学習科学の教育及び研究を推進し、教員養成の質の向上、教員研修の質の向上を実現するために、平成 25 年度より教育学研究科に学習科学研究教育センターを設置した。

### ■ 教職センター

教員養成の全学的な質保証という観点から、全学教育基盤機構の下に教職センターを置き、当センターの専任教員と教育学部教員が連携して、「教職履修カルテ」の作成を含む教職関連科目の到達目標の設定や評価、教育実習を含む教職全般に関わる指導や「教職実践演習」、大学院の「スクールインターンシップ」等の授業科目の実施に共同である体制をとっている。

## 2 発展的な教育プログラムの提供

---

### ■ 教職実践演習の授業運営

教職実践演習の実施にあたって、教職実践演習デザインの策定のワークショップを全学的組織として発足させ、その理念や到達目標、授業運営について検討し、シラバスや一定の評価基準を策定した。また全学的な執筆分担のもと、テキストとして「教育実践演習の手引き」（学生配布用および教員用）を作成している。

授業の実施にあたっては、教育学部においては基本的には中学校・高等学校免許状の教科単位で 20-30 人のクラスで実施し、教職専門の教員が主となり、教科教育の教員が協同して授業の運営にあたる。とくに模擬授業等の指導技術の向上に関する演習においては、教職・教科の双方の専門的視点からの助言を行う。人文社会科学部、理学部、農学部、工学部及び情報学部においては、教職センターの担当教員が中心となり、授業を運営している。

### ■ 教員養成カリキュラム委員会

教職課程の質の向上についての組織的取り組みとしては、教育学部が当該学部所属学生を対象として専門的に教員養成に取り組み、学部長を委員長とし、副学部長を副委員長とする教員養成カリキュラム委員会（構成員 32 名／学部長以外の構成員は、副学部長、教育学研究科各専攻長、附属学校園統括長、教務委員会正副委員長、入試委員会正副委員長、キャリアサポート委員長、教職キャリア形成プログラム運営委員長、各専攻専修選出委員、教育実践総合センター長、学部長補佐室員）において絶えず教員養成カリキュラムの改善・充実に努めている。

### ■ 教員養成カリキュラムのモデル開発

平成 26 年度文部科学省「総合的な教師力向上のための調査研究事業」テーマ 3 「教育課題

に対応するための教員養成カリキュラム開発」に「教育の現代的課題に対応した体系的な教員養成カリキュラムのモデル開発」を研究主題として採択されたことから、平成 28 年度学部改組やカリキュラム改革の方向性について、その検証作業を行なった。

本調査では静岡県教育委員会及び静岡・浜松両政令市教育委員会の全面的なバックアップで、教員アンケート調査を、静岡県総合教育センター・静岡市教育センター・浜松市教育センターでの訪問調査等を実施した。

また附属学校園には教員アンケート調査の他、教育実習に関する訪問調査を、本学部在生には学生アンケート調査を、先進的なカリキュラムやアクティブラーニングを研究実践されている大学には訪問調査をそれぞれ実施するなど多角的に調査活動を行った。

これらの調査に加えて、静岡県教育委員会及び静岡・浜松両政令市教育委員会との不断の情報交換等を通して教育現場のニーズを掘り起こしながら、平成 28 年度の学士課程改革が企図された。より最近では、教育学部をあげて、教科教育に必要な知識技能等（静大 SPeC：Subject Pedagogical Competency）の追究に注力し、平成 29 年度文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」テーマ 7「教科教育モデルコアカリキュラムの策定事業」（事業報告書に「小学校教科教育コアカリキュラム」を掲載：平成 30 年 3 月刊）や、学部独自の「小学校専門基礎」テキスト『学びのチャート：子どもと成長し続ける教員をめざして』（平成 31 年 3 月刊）などの成果を生んでいる。

### 3 科目配置の改善

---

#### ■ 教育の今日的課題に対応した「教職に準ずる科目」の配置

教育学部において、小学校から中学校の「教科内容」を見とおし、教育実践により即した視点から、教科専門に立脚した講義として「教科内容指導論Ⅰ・Ⅱ（必修・各 2 単位）」の導入をした。また学習指導要領の改訂・学校教育の現代的課題に対応するために、「教職に準ずる科目」枠を利用して、「環境教育と私たちの未来」「国際理解教育論」「人権教育論」「ICT を利用した教育」「情報モラル・セキュリティ」「特別支援教育総論」「小学校外国語活動論」「学校におけるリスク管理」「子どもとからだ」「くらしと人間形成」「キャリア教育論」など多様な授業科目が履修できるようにしている。

#### ■ 学習科学研究教育センター設置（再掲）と授業科目「学習科学」の配置

教員の資質能力の向上に関して、アクティブラーニング等の新たな学びが求められていることから、学習科学の教育及び研究を推進し、教員養成の質の向上、教員研修の質の向上を実現するために、平成 25 年度より教育学研究科に学習科学研究教育センターを設置し、あわせて教育学部の教員養成カリキュラムの中に「学習科学」科目を位置づけた。

### 4 現場体験の機会提供

---

#### ■ 学校支援ボランティア

本学では、教員志望の学生が地域の学校においてボランティアとして現場体験を積むことを、教員養成という観点からもまた大学の地域貢献という観点からも重視している。

教育学部では、附属教育実践総合センターが窓口となり、ボランティア派遣依頼を受けた学校等の教育的な活動を行う機関に対して、原則 3 年次以上の希望する学生をボランティアとして派遣する事業を行っている。毎年延べ 200 人程度の学生がこのボランティア活動に参加して

おり、教育学部以外の学生も広く受け入れている。

派遣先の活動内容としては、授業中における教師の補助、児童・生徒に対する学習・個別指導支援が中心となっているが、放課後における学習指導や部活動指導の補助、小中学校の夏休み期間中の補助学習等の補助、運動会等の行事指導の補助等多岐にわたっている。派遣先としては、平成 18 年度に連携協定を締結した静岡市の小中学校が中心ではあるが、近年では、焼津市、藤枝市、島田市、沼津市などにも派遣先が広がっている。

このボランティア活動は、平成 21 年から単位認定の制度を設けており、「学校支援ボランティア体験Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）という名称で、「教職に準ずる科目」として開講している。単位取得を希望する 3 年生以上の学生を対象として、大学での事前指導を受けた上で、学校等の教育機関において年間 15 日以上（合計 45 時間以上）の継続的な活動を行い、活動終了後に所定の様式に従って作成したレポートを提出することが、単位取得の条件となっている。

なお、本活動のよりよい運営や支援システムの改善をめざし、附属教育実践総合センターを中心とした大学教員の議論だけでなく、学生、学校現場、教育委員会からの声や意見に積極的に耳を傾けている。それらを受けて、近年WEBによる「ボランティア登録システムの導入」、「学生ボランティアの手引きの改訂」、学生による一定期間ごとの「振り返り会」の開催などを行った。

そもそも本活動は、学生の主体性を尊重し、また活動が多様であるため、これまで事前指導に力を入れてきたが、今後、学生が身につける資質能力を向上させるためのボランティア活動の指導・評価システムの構築を図っていく予定である。

#### ■ 工学部・情報学部の取り組み

工学部では、浜松市教育委員会との連携の下で、工学部の学生が小中学校でのものづくり教育に携わっている。

また、情報学部ではIT教育支援ボランティア活動をとおした近隣の小中学校における情報教育の実施補助やそのための環境整備など、学部の特性を活かした数々な取り組みを行っている。

## 5 就職支援に関する取り組み

---

#### ■ 教職支援室

教職指導に関する組織的取組みとしては、平成 25 年 4 月に教育学部附属教育実践総合センター内に教職支援室を開設し、教員をめざす学生が、教員採用試験合格の夢を実現できるよう支援するとともに、指導を通じて、豊かな人間性と専門性を備えた教員として教育現場で活躍できる人材の育成を目指している。

教育学部内の組織として位置付けられてはいるものの、他学部の学生に対しても積極的に開放を行っており、教職支援室の利用ガイダンスの開催や、教員採用試験に関する相談、模擬面接への参加受付など、特に就職支援の面で各種サポートを行っている。

#### ■ キャリアサポート委員会

教職の職としての魅力や採用側が求める教員としての資質・能力等についての情報提供については、県市教育委員会職員、現職教員、退職校長等を講師として、教育学部の学生・キャリアサポート委員会が主催する教員採用ガイダンスにおいて教職をめざす学生に対する指導及び情報の提供を行っている。

また、全学キャリアサポート委員会においては、教職センターと連携しつつ教育学部以外の学生も対象にした教員採用ガイダンスを定期的で開催しており、教育委員会職員等をお招きして心構え等の案内をしている。

## 6 地域との連携を伴う取り組み

---

### ■ 教育委員会との連携

教職課程の運営における都道府県及び市区町村教育委員会との連携・協力に関する取り組みとして、長年に渡る静岡県教育委員会、静岡市、浜松市をはじめとした市町の教育委員会と連携し、教育実習運営協議会を設置し、県下公立小中学校協力校において教育学部生の教育実習を組織的に行っている他に、教職科目の面でも現職教員及び実務経験のある退職教員の協力を得て、教育実習における事前・事後指導や教職実践演習など多様な科目での支援を得ている。

また、静岡県・静岡市教育委員会の協力を得て、県下小中学校との間で連携協力協定を締結するなどして、学生の学校現場体験等の機会の提供を受けてきた。

### ■ 学習科学研究教育センター／教員養成・研修高度化推進センター（再掲）

静岡県総合教育センターと共同して新しい教員研修の形態を開発している。学習科学の考え方とそれに基づく授業づくりに関する研修を2回に分け、第1回は静岡大学を会場として初等学習開発学専攻の学生や教職大学院生を交えて研修を行い、第2回は研修代表者の在籍校で授業実践の観察・検討を行うなど、より実践的な研修の開発に取り組んでいる。

### ■ 教員養成の高度化への対応

総合大学としての専門知を活かした教員養成の高度化・修士レベル化をめざしつつ、所在する地域における教員需要に対応した教員養成機能のさらなる充実を果たすべく、地域の教育委員会の意向を踏まえた機能の充実・強化の体制、教育学部・教職大学院・共同大学院博士課程の有機的な組織運営体制の構築や学部・大学院を見通したカリキュラムの再構築、教職実践演習の授業デザインと関連づけての「教員養成スタンダード」の策定等々、教員養成学部を擁する県下の国立大学として、他の教育学部・教職課程を置く公私立大学及び学校現場・教育委員会と連携・協働しながら、静岡県下の教員養成全般について、「リーダー的存在」及び「調整者（コーディネーター）的存在」となる役割を果たすべく努力を重ねている。